

2019年度 事業計画書

I. はじめに

『スポーツは心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠』とスポーツ基本法の前文にあります。また、現在は国民医療費の増加、特に65歳以上の一人当たりの医療費の急激な増加が我が国の大きな課題となっています。スポーツはそれを楽しみながら行うことで健康寿命を延ばし、医療費の抑制を図ることができると考えられます。

今年はラグビーワールドカップ2019日本大会が、そして来年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。スポーツが注目されるこの好機を生かし、スポーツ庁が立てた中長期的なスポーツ政策の目標

1. スポーツで「人生」が変わる！
2. スポーツで「社会」を変える！
3. スポーツで「世界」とつながる！
4. スポーツで「未来」を創る！

を基に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という参加の方法を市民に提供する必要があります。

幼少期から高齢期まで、年齢に応じたスポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにでき、共生社会や健康長寿社会の実現、そして経済や地域の活性化へと貢献できるものと考えます。今以上に、多くの方が何らかの形でスポーツに携わり、その楽しさ、喜びを知り、生涯にわたり続けていくことで、今後の四国中央市の活性化につながってくれることを願っています。

当協会は、こうしたスポーツの力を主体的かつ健全に活用し、青少年の健全育成、地域における連帯感の醸成、医療費の削減、他市や他県との友好などを目標に、積極的に事業運営、施設管理を行い、施設を有効活用した事業等に取り組んでいきます。



第5回しこちゅ〜
フォトコンテスト2018
大賞作品

II. 基本方針

(公財)四国中央市スポーツ協会は、「スポーツの健全な普及発展を図り、市民の体力向上に努め、市内の体育施設をスポーツの拠点と位置づけ、管理運営し、もってスポーツの振興に寄与すること」を目的に設立された公益法人です。

当協会の特徴は、競技団体をはじめとした45の加盟団体や事務局を置いているスポーツ少年団及びスポーツ指導者協議会、またスポーツ推進委員協議会との連携を円滑に行うことができることであり、このことから効果的な大会誘致、開催が可能となります。

また、(公財)日本体育施設協会公認の上級体育施設管理士や健康運動指導士を始めとした各種の資格をもった職員がおり、この人材資源を活用し、市民の健康・スポーツの普及・振興を推進します。

更に、四国中央市その他関係機関・団体等と連携し、競技力の向上、生涯スポーツの振興、市民の健康増進のための各種事業を行います。

加えて、指定管理者制度に基づき、平成16年度から平成20年度までは伊予三島運動公園施設、平成21年度から23年度は伊予三島運動公園施設と土居地域体育施設、平成24年度から現在にかけては伊予三島運動公園施設とスカイフィールド富郷、川之江地域体育施設、やまじ風公園多目的グラウンドを、利用者のニーズに対応し適切に管理運営を行ってきた実績があります。これらの施設が今まで以上に、市民にとって居心地の良い施設となるよう管理運営を行っていきます。

また平成26年度からは、利用料金制を取り入れ、指定管理者として適正な公益運営を行ってきました。引き続き、スポーツ施設の管理運営と施設を十分活用したスポーツ振興を一連の業務として取り組み、市民の利便性向上に努めます。



Ⅲ. 今年度の重点努力目標

1. 各種委員会等で事業の検証を行い、加盟団体やその他関係機関・団体と協働し迅速・柔軟な対応を行うことで、地域に根ざした魅力的な事業を展開する。
 - 1) 各種イベント・大会等事業の検証を行い、参加しやすいものとする事で市民の交流を図る。
 - 2) スポーツ教室を継続して実施し、多くの市民に親しんでいただく。
 - 3) 教育委員会や学校と連携し、子どもたちの体力向上や心身の健康につながるイベントを実施する。
 - 4) 障がい者団体との連携により、障がい者スポーツの推進を図る。
 - 5) 各種団体等に対してヒヤリングを実施し、その実態を把握した上で積極的に援助・育成をする。
 - 6) ホームページや広報誌を充実させ、新鮮な健康・スポーツの情報を発信するとともに、当協会及び加盟団体、スポーツ少年団のPRを積極的に行う。

2. 「利用者の安全」を最優先に考え、日々の巡回等をはじめ施設の維持管理を徹底し、管理施設が市民にとって安心して気持ちよく利用できる憩いの場となるよう努める。
 - 1) 職員で分担し、巡回業務を徹底、記録する。
 - 2) 日々の巡回業務に加え、3ヶ月に1回備品チェックを行い、修繕等必要な場合は速やかに対応する。
 - 3) 利用者が快適に過ごすことができ利用率アップにもつながるよう、清潔感のある施設を保つ。

3. 市内体育施設の一括管理及び利用料金制の導入6年目を迎え、増大する業務に対して利用サービスを低下させることなく、更なる効率的な経営改善と事務事業及び業務分担の見直しを行い組織体制の強化を図ることで、「公益財団法人」としてより一層公益性・透明性を高める。
 - 1) 収入支出の徹底管理のもと経費削減を心がけ、スポーツ振興事業や施設管理等に還元していく。
 - 2) 職員の業務分担を見直すとともに、定期的にミーティングを実施し、連携協力して効率的に業務に取り組み個々の資質向上を図る。

IV. スポーツ振興事業

1. スポーツ大会等開催事業

1) 各種スポーツ大会開催事業

地域に密着した魅力的なスポーツイベントを各関係団体と連携協力して実施し、市民の心身の健康増進や体力の向上につなげ、交流を深める。

表1. 2019年度四国中央市スポーツ行事

大会名	開催日	会場
四国中央市スポーツ少年団春季大会	4月7日～5月19日	市内社会体育施設
スポーツ教室見学会	4月17日(水)	運動公園体育館他
歴史感じるゆっくりウォーク'19	4月23日(火)	西予市宇和町
マンダリンパイレーツ公式戦	4月13日・4月14日 7月29日・8月14日	浜公園川之江野球場
高校野球招待試合(土居・松山西)	6月1日(日)	運動公園野球場
泳げない子の水泳教室	夏休み期間連続10回	妻鳥小学校プール
愛媛FC 四国中央市マッチシティー 「愛媛FC VS 栃木SC」	9月28日(土)	ニンジニアスタジアム
四国中央市スポーツ少年団秋季大会	9月15日(日)	市内社会体育施設
第14回市民スポーツ祭 総合開会式	10月6日(日)	運動公園体育館他
第14回スポーツアドベンチャー IN 四国中央市	11月4日(月)	運動公園体育館他
四国中央市スポーツ少年団 伊予三島ライオンズクラブ旗大会	11月10日(日)	市内社会体育施設
秋満喫健脚ウォーク'19	11月12日(火)	岡山県
第16回四国中央市駅伝競走大会	12月1日(日)	川之江浜公園周辺
第15回四国中央市綱引大会	12月15日(日)	土居総合体育館
第33回新春やまじっこマラソン大会	令和2年1月12日(日)	土居ふるさと広場周辺
第16回四国中央市小学生駅伝大会	令和2年2月2日(日)	運動公園内
四国中央市スポーツ少年団新人大会	令和2年3月1日(日)	運動公園体育館他



2) スポーツ教室等開催事業

市民に健康・スポーツについての情報や運動・スポーツを実施する場を提供し、興味・関心を高めるきっかけをつくる。

表2. 2019年度スポーツ教室1期

教室名	対象	回数	内容
月曜ストレッチ	一般	15回	マット上で無理なくストレッチ。
初心者テニスサークル	一般	10回	テニスを始めたい初心者向けのサークル。
初級ヨガ	一般	15回	初心者向けのヨガ教室。
シェイプアップ教室	一般女性	15回	気になる体を引き締める。 子ども連れOK。
中級ヨガ	一般	15回	ある程度ヨガの経験があり、次の段階に進みたい方向けのヨガ教室。
金曜ストレッチ	一般	15回	マット上で無理なくストレッチ。
金曜ボクササイズ	一般	15回	有酸素運動を中心に体を引き締める。
金曜ヨガ	一般	15回	筋力を使い体を引き締めるヨガ教室。
出張運動プログラム	—	随時	希望者からの要請により各場所へ赴き、プログラムを実施。

3) スポーツ情報提供事業

ホームページを活用し、施設の紹介、イベント・スポーツ教室等当協会の活動状況や各種関係団体の活動状況、その他スポーツに関する情報を発信する。

また、年に一度広報誌「四国中央スポーツだより」を発行し、市民に対して健康・スポーツに対する関心を高める機会を提供する。

2. 加盟団体等育成事業

1) 加盟団体等助成金交付事業

加盟団体の組織の充実と競技力向上のために行う各種事業等の活動に対し助成を行う。また、市民の体力向上やスポーツ人口の底辺拡大を図ることを目的とし加盟団体等に対し助成金を交付する。

- (1) 加盟団体等育成助成金の交付
- (2) 加盟団体等教室・大会助成金の交付

2) 全国大会等激励事業

当市における競技スポーツのレベルアップを図るため、各種世界・全国競技大会参加者に対し助成金及び奨励費を交付する。

- (1) 全国大会参加助成金の交付
- (2) 世界大会参加助成金の交付
- (3) ふれあいスポーツ大会参加奨励費の交付（予選会の少ない競技スポーツ及びレクリエーション的スポーツの全国大会参加者に対し交付する。）
- (4) 国民体育大会参加奨励費の交付

3) スポーツ指導者養成事業

当市のスポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ活動の指導助言及び、事業に対し協力、並びに助成・支援する。

- (1) 公認スポーツ指導者の支援
- (2) スポーツ教室・講習会の実施
- (3) スポーツ指導者連絡会議・スポーツ普及対策会議への派遣

4) 青少年スポーツ育成事業

子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供し、計画的・継続的に実践することにより、子どもたちの健全育成を図る。

- (1) スポーツ少年団の事務局をおき、市内大会を開催
- (2) スポーツ少年団への加入促進活動
- (3) スポーツ少年団の指導者の育成（研修会等の実施）

3. 表彰事業

スポーツ顕彰規定に基づきスポーツの振興に貢献した個人及び団体並びにスポーツで優秀な成績を収めたものを永く顕彰するとともに、これを称揚する。

- 1) スポーツ賞 2) ふれあいスポーツ賞 3) スポーツ指導者賞
- 4) 体育功労賞 5) スポーツ優秀賞 6) 体育特別表彰

V. スポーツ施設管理運営事業

1. 指定管理施設の管理運営

平成29年度から令和3年度までの5年間、指定管理者として下記施設を管理運営する。また、利用者が安全・安心・快適に利用できる施設づくりは、施設管理運営の中で最優先課題と位置づけ、管理運営を行う。

1) 指定管理施設

- (1) 伊予三島運動公園（**体育館**、野球場、多目的グラウンド、テニスコート、**市民プール**、相撲場、屋内練習場）
- (2) スカイフィールド富郷
- (3) 川之江体育館
- (4) 川之江浜公園（野球場、多目的広場、サブグラウンド、パークゴルフ場）
- (5) かわのえテニスセンター
- (6) 川之江運動場、埋立グラウンド、東部グラウンド、向山公園グラウンド
- (7) やまじ風公園多目的グラウンド

※太文字の施設については直営で管理を行う。

2) リスクマネジメント

(1) 施設の巡回

利用頻度が最も多い各体育館については1日1回巡回を実施し、施設や器具等のチェックを行う。その他施設においても週に最低2回は巡回を実施する。チェック内容は日誌等に記録する。

(2) 器具点検

3ヶ月に1回、施設の器具等の点検を実施し、必要があれば補修、購入する。

(3) 貼紙等での注意

即時補修、撤去できない危険な場所、物については、貼紙等で注意を呼びかける。

(4) 防災訓練の実施

1年に2回防災訓練を実施し、いざというときに備える。

(5) 救命救急研修の実施

人命救助の場で落ち着いて適切な対応ができるよう、1年に1回研修を実施する。

(6) 危機管理マニュアルの徹底

「四国中央市公共体育施設危機管理マニュアル」を職員で確認し、緊急時に適切に行動できるようシミュレーションする。

3) 施設設備の維持管理

定期的に適切な保守・安全点検を実施し、利用者の安全確保及びコスト削減の観点からも施設設備の維持修繕を行う。

4) 清掃業務

業者委託により実施するが気付いた点は職員で対応し業者へ指導を行う。

5) 施設運営

管理施設が公共施設であることに留意し、利用者が公平・平等に利用できるように市の体育施設条例を遵守し運営する。

(1) 受付・調整業務

指定管理施設の窓口、インターネット予約受付及び、学校等夜間照明施設（体育館・グラウンド）に関する受付・調整業務を実施する。なお、毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌平日）は休館日のため受付業務は実施しない。

(2) 年間優先予約及び減免措置

四国中央市及び体育協会、体育協会加盟団体、スポーツ少年団、市立学校等の行事や試合に関しては、年間優先予約として次年度の利用を毎年度末に調整し、申請に応じ減免措置を行う。

(3) お客様アンケートの実施

毎年1回のお客様アンケートを実施し、正確な利用者ニーズを把握し安全に気持ちよく利用してもらえる施設運営を目指す。

(4) 掲示物の整理

館内表示やポスター、チラシ等を、利用者に有効活用していただけるよう、また館内の雰囲気良くなるよう心がける。

(5) 自動販売機による飲料水等の販売

利用者の利便性向上のため、引き続き下記施設に自動販売機を設置し、飲料水等の販売をする。

- ・伊予三島運動公園
- ・スカイフィールド富郷
- ・川の江野球場
- ・かわのえテニスセンター
- ・やまじ風公園
- ・伊予三島運動公園プール

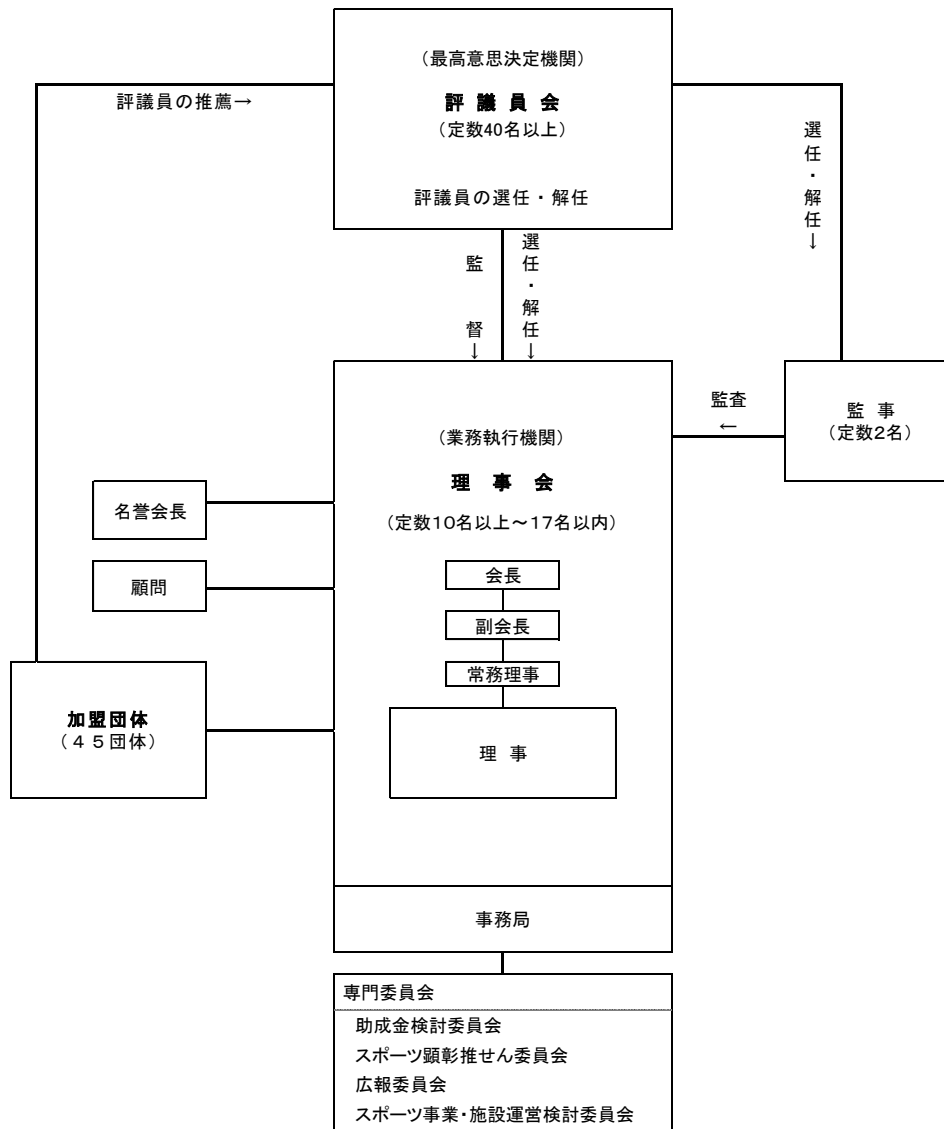
VI. 法人管理

1. 組織及び人員体制

安心して快適に楽しく利用していただける施設管理運営を行っていくために、職員の役割分担を明確にし、報告・連絡・相談を密に連携を図っていくことが求められる。また、職員の専門スキルを上げるため必要な資格取得を目指し、職員間でその知識を共有していくことで全体の能力アップを目指す。委員会等の機関とも連携し、運営の改善に努める。

1) 当協会の組織図

公益財団法人四国中央市スポーツ協会組織図



2) 事務局体制

当協会の事務局は事務局長、職員、無期契約職員、臨時職員の計10名で構成されており、スポーツ振興係、総務係、施設管理係の3業務に大きく役割分担されています。

表3. 有資格者数（平成31年3月31日現在）

一級建築士	1名
上級体育施設管理士	1名
体育施設運営士	1名
体育施設管理士	1名
芝草管理技術者3級	1名
小型移動式クレーン運転技能講習	1名
甲種防火管理者	4名
危険物取扱者乙種4類	1名
健康運動指導士	1名
公認スポーツプログラマー	1名
初級障がい者スポーツ指導員	2名
トレーニング指導士	2名
JACOT認定「準指導員」	1名
中学校一種保健体育教員免許状	3名
高等学校一種保健体育教員免許状	4名
日本陸上競技連盟 公認審判員	1名
公認スポーツリーダー	1名
プール衛生管理者	3名
プール管理責任者	1名
応急手当普及員	2名
救命救急講習	8名

